会計年度任用職員（保健師）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（保健師）
採用予定人数	1名
職務内容	難病患者面接相談、健康相談、がん検診受付、特定保健指導、乳幼児健診、母子健康手帳交付業務等
応募資格	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づく保健師免許を有する方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	・専門職として基礎知識を持ち、積極的に業務に取り組める方 ・市民や職員と円滑にコミュニケーションが図れる方 ・システムへの入力など基本的なパソコン操作が可能な方
任用期間	令和9年1月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、1カ月間（勤務日数が15日に達しない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、令和９年４月１日から令和９年11月30日まで再度任用の可能性があります。
勤務場所	札幌市清田保健センター（札幌市清田区平岡１条１丁目２番１号） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市清田区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	・勤務日：１週間当たり５日（月曜日～金曜日） ・休　日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日 ・勤務時間：1週間当たり30時間とし、1日当たりの割振りは次のいずれかから所属長が定める。 1　早番①（6時間）8時45分から15時30分まで 2　早番②（7時間）8時45分から16時30分まで 3　早番③（5時間）8時45分から14時30分まで 4　遅番①（6時間）10時30分から17時15分まで 5　遅番②（7時間）9時30分から17時15分まで 6　遅番③（5時間）11時30分から17時15分まで ・休憩時間：12時15分から13時00分までの45分間 ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
給与	月額210,912円（地域手当を含む） ※経験年数により増額の可能性があります。 ※上記の金額は令和8年11月5日時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有)

休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則3日。令和9年4月1日から令和9年11月30日までは原則10日。※経験年数により決定します）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険（札幌市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	労災保険適用
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和8年11月17日(火)から令和8年11月27日(金)まで(必着) ・面 接 日 程 ：令和8年11月下旬～12月上旬 ・合否決定時期：令和8年12月中旬 ・応 募 方 法 ：応募受付期間までに写真付き履歴書（※）及び保健師免許の写しを履歴書送付先宛てにお持ちいただくか郵送してください。 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしません。また、合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。 ※採用時には直近1年以内に受検した胸部レントゲン検査の結果を提出いただきます。 【履歴書送付先（募集者）】 〒004-8613　札幌市清田区平岡1条1丁目2番1号 札幌市清田区保健福祉部健康・子ども課地域保健二係　宛て ※封筒の表に「会計年度任用職員（保健師）履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。